平成２１年（再イ）第１９号
栃木県矢板市越畑364番地14
再生債務者　簗瀬　宜正
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月４日
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２１年（再イ）第９０３号
東京都江東区大島１－８－23－1303
再生債務者　池田　　栄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第２９号
神奈川県座間市立野台３丁目25番７号
再生債務者　地引　晋也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月４日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（再イ）第２２号
岐阜県揖斐郡池田町六之井669番地の２
再生債務者　林　　明里
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月４日　岐阜地方裁判所大垣支部

平成２１年（再イ）第３５号
静岡県沼津市大岡822番地の３
再生債務者　渡邉ひろみ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月４日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（再イ）第３９号
静岡県伊豆の国市御門78番地の１
再生債務者　鈴木　英則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月４日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（再イ）第１２８号
大阪府貝塚市森834番地の２
再生債務者　濱口　容子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月４日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２１年（再イ）第１３号
鳥取県八頭郡智頭町大字智頭30番地４
再生債務者　原田　宏幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月４日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（再イ）第４３号
山口県宇部市沼１丁目５番22号
再生債務者　細川　耕平
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月４日　山口地方裁判所宇部支部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東京都心支社公告第９号

東京都市計画晴海三丁目西地区第一種市街地再開発事業に係る都市再開発法（昭和44年法律第38号）第２条第６号に定める施設建築物について、建築工事が完了したので、同法第100条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

平成 21 年 12 月 17 日
独立行政法人都市再生機構東京都心支社
支社長　廣兼　周一

記

1　第一種市街地再開発事業の名称
東京都市計画晴海三丁目西地区第一種市街地再開発事業
2　施行者の名称
独立行政法人都市再生機構
3　事務所の所在地
東京都中央区晴海一丁目８番12号
4　権利変換計画に係る施行地区に含まれる地域の名称
東京都中央区晴海三丁目の一部
5　建築工事が完了した施設建築物
Ａ１棟
6　施設建築物の建築工事が完了した日
平成21年12月17日

以　上

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構九州支社公告第２号

福間都市計画事業福間駅東土地区画整理審議会委員選挙の選挙期日を平成22年３月21日と定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第19条の規定に基づき公告する。

また、この選挙についての選挙人名簿を、下記のとおり縦覧に供するので、同令第21条第２項において準用する同令第３条の規定に基づき公告する。

平成 21 年 12 月 17 日
独立行政法人都市再生機構九州支社
支社長　加茂　晶三

記

1　縦覧開始の日　平成22年１月12日
（縦覧期間２週間）
2　縦覧時間　午前９時15分から
午後５時40分まで
3　縦覧場所　古賀市舞の里２丁目８番６号
独立行政法人都市再生機構九州支社福岡東部開発事務所

高速道路工事開始公告

本会社において、高速道路の工事を下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法第22条第１項の規定に基づき公告します。

平成 21 年 12 月 17 日
東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　井上　啓一

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事開始の日
一般国道47号（仙台北部道路）（宮城県宮城郡利府町加瀬から宮城県黒川郡富谷町富谷まで）	宮城県宮城郡利府町澤乙から宮城県黒川郡富谷町穀田まで	新設工事	平成21年12月18日

高速道路工事完了公告

本会社において実施した高速道路の改築工事が下記のとおり完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

平成 21 年 12 月 17 日
西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　奥田　楯彦

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事完了の日
四国横断自動車道阿南四万十線	高知県土佐市東鴨地から高知県土佐市東鴨地まで	改築工事	平成21年12月18日